

第4章 市税に関する証明

市税に関する証明が必要な方は、下記の窓口までお越しください。

証明書	証明の種類	1件あたりの手数料 (令和6年11月現在)	申請窓口
市・道民税証明書	所得証明 課税証明 所得・課税証明	350円 ※使用目的により免除になる場合あり	市役所1階 ①窓口 ⑮窓口
納税証明書	個人住民税 法人市民税 固定資産税 都市計画税 国民健康保険税	350円	
	軽自動車の車検用	無料	
固定資産評価証明書	土地・家屋	350円	
固定資産公課証明書	土地・家屋	350円	
固定資産課税台帳	閲覧	350円	
	複写	20円/枚	
公文書の複写	B5からA3まで	20円/枚	市役所1階 ⑮窓口
	A2からA0まで	350円/枚	
地籍成果の閲覧及び複写	筆界点番号図	600円	
	面積計算簿	600円	

窓口での請求の場合

- 請求できる人：本人（相続人、納税管理人を含む）及び本人からの委任状を持参した（代理人の方）
- 必要書類：官公庁が発行した写真付の証書類（運転免許証やマイナンバーカード等）、代表者の印鑑（法人の場合のみ）、委任状（別世帯の親族や代理人の場合）
- ※証明書を必要とする方が本人と家族の関係にありましても、委任状が必要です（ただし、市・道民税証明書及び納税証明書に限り、請求する方が市内に居住している本人と住民票上において同世帯の家族の場合は、委任状が不要です）。

郵送での請求の場合

場合によって必要なものが異なるので、お問い合わせください。

- 市・道民税証明書：税務課市民税担当 TEL：0133-72-3119
- 納税証明書：納税課収納管理担当 TEL：0133-72-3121
- 固定資産関係証明書：税務課資産税担当 TEL：0133-72-3120（土地）
TEL：0133-72-6120（家屋・償却資産）

納税証明書の発行について

納付場所や納付方法によって、市役所、各支所で納付確認に時間がかかりますのでご注意ください。なお、納付後、すぐに納税証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストアまたは、市役所や各支所の窓口で納付した領収証書を証明書交付窓口にご持参ください。

【主な納付方法による納付確認までの日数（目安）】

- 口座振替の場合・・・振替日の翌日から 5 開庁日程度
- 金融機関の場合（ゆうちょ銀行除く）・・・納税した日の翌日から 7 開庁日程度
- ゆうちょ銀行の場合・・・納税した日の翌日から 10 開庁日程度
- コンビニエンスストアの場合・・・納税した日の翌日から 10～14 開庁日程度
- スマートフォン決済アプリ（コンビニ収納バーコード）の場合・・・納税した日の翌日から 10～14 開庁日程度
- 地方統一QRコードを利用した場合・・・納税した日の翌日から 10～24 開庁日程度
（納付方法によって異なります。）

【お問い合わせ先】納税課収納管理担当（0133-72-3121）